

第5回菊川市こども・若者参画協議会 協議内容

日 時 令和7年3月18日（火）午後6時～午後7時30分
場 所 庁舎東館3階301会議室

1 議事

（1）菊川市こども・わかもの参画宣言に込められた「想い」を「形」にするための取組みについて

令和6年度に地域支援課において実施したこども・若者支援事業について概要を説明した。

①こども・若者参画支援交付金制度

今年度創設したこども・若者参画支援交付金は、6団体から申請があり、5団体が活動した。3月15日に活動報告を行った。

②こども・若者から意見等を聴取する仕組み

オンラインプラットフォームの導入を検討していたが、R7年度から静岡県が導入した「こえのもりしずおか」の共同利用が始まることになり、本市もこれに参加することを決定した。

③こども・若者の活動を支援する体制

こどもたちに寄り添い、成長や活動等を支えるユースワーカーのスキルを持つ人材の確保をするため、令和7年度に地域おこし協力隊制度を使って募集することを決定した。

（2）グループワークについて

テーマ：こども・若者参画支援交付金制度の愛称を考えよう

今年度から始まった「こども・若者参画支援交付金」について、高校生や大学生など若者を対象とした制度になるので、令和7年度の募集から使用する愛称をつけてほしい。

- ・2グループに分かれて3案ずつ提案

↓

- ・6案について全員で投票し4案にしぼる

↓

- ・若者委員が投票し決定

↓

決定：菊川市こども・若者参画支援交付金『未来の種』

2 担当所感

今回は、令和6年度に実施したこども・若者支援事業について報告し、次年度のこども・若者参画支援交付金について愛称をつけてもらうグループワークを行

った。

令和6年度のこども・若者支援事業は、令和5年11月に発表した「こども・わかもの参画宣言」に込められた「想い」を「形」にする取組みを推進することをテーマに、こども・若者の「やりたい、やってみたい」活動を応援する「こども・若者参画支援交付金」を創設した。7月から10月にかけて6団体の応募があり、5団体の活動が行われた。次年度は、1%交付金の学生部門を集約し上限10万円に拡充する。

全てのこども・若者から意見を聴取するための仕組みとして、オンラインプラットフォームの導入を検討したところ、令和7年から静岡県「こえのもりしずおか」の共同利用が始まることになり本市も参加することになった。県と同じ機能が使用でき、年4回質問できるので、有効に活用したい。

こども・若者の活動を支援する体制として、これまで市民協働センター職員が実施していた相談や伴走支援を充実するため、こども・若者に寄り添い活動等を支援するユースワーカーのスキルを持つ人材を確保する。令和7年度に、地域おこし協力隊制度を活用して募集し、9月までの委嘱を目指す。

グループワークでは、今年度創設したこども・若者参画支援交付金について、高校生・大学生を主なターゲットにしているが名前の印象が固いので、愛称をつけてもらいたいとの依頼をした。最終的に高校生発案の「未来の種」が選ばれたので、令和7年度からの名称に使用し、高校・大学等へのPRに活用していく。

3 連絡事項

- ・令和6年度協議会は今回が最終回。次年度協議会の委員については、改めて依頼させていただく。高校生委員は学校を通じて選出をお願いする。

以上